

静岡県告示第355号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、告示する。

令和5年5月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 指定納付受託者の名称及び所在地

東京都文京区本郷3丁目19番2号BHビル

コミュニティ・ネットワーク株式会社 代表取締役社長 岩崎 安利

2 指定納付受託者に納付させる歳入

静岡県富士山保全協力金実施要綱第4条第2項第2号及び静岡県富士山寄附金実施要綱第4条第2項第1号に規定する静岡県に対する寄附金

3 指定納付受託者として指定する期間

令和5年5月17日から令和5年11月30日まで